（別紙１）

有明圏域定住自立圏推進協議会広域観光振興部会
観光パンフレット制作業務仕様書

１． 委託事業名

有明圏域定住自立圏推進協議会広域観光振興部会観光パンフレット制作業務

２．契約期間

契約締結の日～令和９年２月２６日（金）

３．委託内容

有明圏域定住自立圏推進協議会広域観光振興部会がつくる誘客及び回遊を目的とした観光パンフレット制作業務

※以下、「有明圏域定住自立圏推進協議会広域観光振興部会観光パンフレット」を「観光パンフレット」と記載する。

４．成果物

（１） 観光パンフレット…15,000 部

（２）印刷データ

ＰＤＦ及びａｉデータ（増刷用及びＷＥＢ掲載用）

（３）納期･納入場所

①納期　令和９年２月２６日（金）

②納入場所　有明圏域定住自立圏推進協議会構成自治体の観光担当課内

※納入場所及び納品数の内訳は別途指示します。

５．企画提案における条件

（１）取材、編集、デザイン等

① 観光パンフレットは、「旅マエ」に旅行者自身が旅行を組み立てるための情報を掲載する。各自治体の観光資源を、食、景色、歴史といったテーマや、ターゲット別で関連付け、旅行者自身が自分の興味のある場所を選択できるような

ものとする。

② テーマ・ターゲット別に圏域を周遊するルートを複数設定し、掲載すること

③ 圏域の「食」を PR する内容を盛り込むこと。

④ 主な配布場所は有明圏域内外のパンフレット等配架場所及びイベントでの配布を想定。

⑤ 取材・写真撮影については、事業者が行うこと。ただし、事業者が既に保有している写真を使用することも可能とする。なお、取材時期に入手できない写真等で、圏域自治体が保有するものについては提供可能である。

⑥ 圏域地図を掲載すること。地図の掲載にあたっては、デジタルマップを活用し、「旅ナカ」に活用できる仕様とすること。

⑦ 掲載内容、デザイン等は今回提案された内容を基本とするが、詳細については協議の上、決定することとする。なお、協議の中で、掲載内容、デザイン等の変更もあり得るものとする。

⑧ 原稿の校正については、圏域自治体が了承するまで対応すること。

（２）規格

・観光パンフレット…A5 判冊子、20 頁以上、中綴じ、フルカラー刷り

※規格については、仕様以外の提案も歓迎する。

６．その他

（１）今回製作される成果物の著作権、所有権等、その他一切の権利は有明圏域定住自立圏推進協議会広域観光振興部会に帰属するものとする。

（２）成果物は、有明圏域定住自立圏推進協議会広域観光振興部会が自由に二次利用（印刷物の製作、ホームページへの掲載等）できるものとする。

（３）本仕様書に定めのない内容については、適宜、有明圏域定住自立圏推進協議会広域観光振興部会事務局と協議を行い決定するものとする。